

2024年9月27日

各位

会社名 セイコーエプソン株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 恭範
(コード番号：6724 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部
(TEL：0266-52-3131 (代表))

業績連動型株式報酬制度の終了に伴う自己株式の無償取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社の役員(※)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の終了に伴い、会社法第155条第13号および会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき無償取得した当社株式につき、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(※)本制度の対象役員は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員を指します。ただし、社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者は除きます。

記

1. 本制度の終了について

(1) 本制度の終了

当社は、2016年3月16日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2016年4月28日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ(制度詳細)」にて公表しましたとおり、本制度を導入していましたが、2022年5月19日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2022年6月28日開催の第80回定時株主総会に、新制度を導入することについての議案を付議し、原案どおり決議されました。

新制度の導入に伴い、本制度は追加拋出を行っておりませんでした。すでに付与済みのポイントに係る当社普通株式および当該普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が2024年8月20日に完了したため、本制度を終了することといたしました。

(2) 本制度の終了に伴う残余財産の取り扱い

本制度の終了に伴い、本制度運用のために設定していた信託(以下、「本信託」という。)は、信託期間の満了日である2024年9月2日をもって終了いたしました。本信託の終了時点において、76,926株の当社普通株式が本信託内に残存しているため、本信託に係る信託契約の定めに基づき、これを後記2のとおり当社が無償取得したうえで、後記3のとおり消却いたします。

なお、本信託の終了時点において、信託費用準備金を上回る金銭が本信託内に残存しておりますが、受益者が存在していないため、当該金銭は第三者団体へ寄付等を行う予定です。

2. 自己株式の取得について

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (2) 取得する株式の総数 | 76,926 株 (発行済株式総数に対する割合 0.02%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 無償 |
| (4) 株式の取得日 | 2024 年 9 月 20 日 |

3. 自己株式の消却について

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 76,926 株 (発行済株式総数に対する割合 0.02%) |
| (3) 消却予定日 | 2024 年 10 月 2 日 |

以 上